

都市再生整備計画 フォローアップ報告書
大船渡港湾周辺地区

平成24年11月

岩手県大船渡市

1. 数値目標の達成状況の確認(確定値)

様式4-① 都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の確定

指標	単位	従前値	目標値	事後評価				フォローアップによる確定値	計測時期	フォローアップ時点での達成度	確定値が評価値と比較して大きな差異がある場合や改善が見られない場合等		総合所見
				評価値	見込み・確定の別	目標達成度	1年以内の達成見込み				理由	改善策の方向性	
指標1	大船渡港湾周辺イベント参加者数	人/年	244,200	270,000	231,046	確定 ●	×	あり		H 年月	東日本大震災により、大船渡港湾周辺地区が甚大な被害を受け、イベントの開催が不可能となった。	<input type="checkbox"/> 改善策はそのまま <input type="checkbox"/> 改善策に補強が必要 <input checked="" type="checkbox"/> 新たに改善策をたてる	数値目標が達成できなかったが、イベント会場の給水・電気設備の整備、イベント開催支援などにより、イベント開催時には多くの来訪者等による交流が図られ、賑わいが向上した効果も現れていた。その矢先に東日本大震災により、大船渡港湾周辺地区が甚大な被害を受け、一切活動ができなくなった。今後は復興計画において、大船渡港湾周辺地区の賑わい再生を目指す。
指標2	会議室・研修室・図書館利用人数	人/年	85,787	110,000	113,457	確定 ●	○	あり		H 年月		<input type="checkbox"/> 改善策はそのまま <input type="checkbox"/> 改善策に補強が必要 <input type="checkbox"/> 新たに改善策をたてる	市民文化会館が整備されたことにより利用者は順調に増加した。市民文化会館は、図書館、茶室、アトリエ等も含む複合施設であることから、市民交流広場を含めた相乗効果により今後も多くの人の利用が見込まれ、市民の文化活動の促進が期待される。
指標3	一時避難所での避難生活に対する安心感	点	2.64/5.00	3.00/5.00	2.16/5.00	確定 ●	×	あり		H 年月	防災機能を有した公園、避難所となる市民文化会館の整備により防災機能の向上が図られたものの、それが市民の安心感に直接つながる結果とはならなかった。	<input type="checkbox"/> 改善策はそのまま <input checked="" type="checkbox"/> 改善策に補強が必要 <input type="checkbox"/> 新たに改善策をたてる	数値目標が達成できなかったが、東日本大震災において、市民文化会館や加茂公園は避難場所として大きな役割を果たした。

事後評価シート 様式2-1及び添付様式2-①から転記 ※全ての指標について記入

※フォローアップの必要のある指標について記入

※全ての指標について記入

様式4-② その他の数値指標の確定

指標	単位	従前値	目標値	事後評価				フォローアップによる確定値	計測時期	フォローアップ時点での達成度	確定値が評価値と比較して大きな差異がある場合や改善が見られない場合等		総合所見
				評価値	見込み・確定の別	達成度	1年以内の達成見込み				理由	改善策の方向性	
その他の数値指標1	大船渡港湾周辺地区におけるイベント数	回/年	17	/	48	確定 ●	/	/		H 年月		<input type="checkbox"/> 改善策はそのまま <input type="checkbox"/> 改善策に補強が必要 <input type="checkbox"/> 新たに改善策をたてる	イベント会場となる茶屋前埠頭への給水・電気設備の整備、市民団体のイベント開催支援により、多くの来訪者等による交流が図られた。
その他の数値指標2	防災機能設備の設置都市公園の割合	%	0.0	/	88.9	確定 ●	/	/		H 年月		<input type="checkbox"/> 改善策はそのまま <input type="checkbox"/> 改善策に補強が必要 <input type="checkbox"/> 新たに改善策をたてる	防災機能設備を都市公園に整備することによって、一時避難活動の不便を軽減することができ、市民の安全・安心に貢献している。東日本大震災の際は、市内全域停電の中、ソーラー式照明灯が貴重な明かりをともし、断水の中、非常用簡易トイレが有用であった。
その他の数値指標3	災害時における公園の防災機能を利用した一時避難活動の可能性	点	-	/	3.35/5.00	確定 ●	/	/		H 年月		<input type="checkbox"/> 改善策はそのまま <input type="checkbox"/> 改善策に補強が必要 <input type="checkbox"/> 新たに改善策をたてる	公園に防災機能設備を整備することにより、災害時の近隣住民の一時避難活動の不便の軽減につながり、安全・安心に貢献している。東日本大震災において、加茂公園及び市民文化会館が避難所として大きな役割を果たした。

事後評価シート 様式2-1及び添付様式2-②から転記 ※全ての指標について記入

※フォローアップの必要のある指標について記入

※全ての指標について記入

2. 今後のまちづくり方策の検証

様式4-③ 「今後のまちづくり方策」の進捗状況

事後評価シート 添付様式5-③に記載した今後のまちづくり方策(事項)	実施した具体的な内容	実施した結果	今後の課題 その他特記事項	
・成果を持続させるために 行う方策	イベントの継続実施、回遊性向上の促進	東日本大震災により、大船渡港湾周辺が甚大な被害を受けたため、イベント等の活動が不可能となった。	-	被災した大船渡港湾周辺の復興に取り組まなければならない。その復興計画において、大船渡港湾地区の賑わい再生を目指す。
	市民文化会館の利用促進	東日本大震災の影響で避難所となっていたことから、一般の利用ができない状況であった。また、一部施設に被害があったことから、施設の修繕を行った。避難所の解散と施設の修繕が完了後、一般に開放した。復興支援イベントが数多く行われた。	東日本大震災の影響で利用者の減少が懸念されたが、復興支援イベント開催の影響等により利用者が震災以前より増加した。	市民文化会館において、震災の影響で復興支援イベントは多く行われているが、市民主体のイベント等は縮小している。まちの復興を見据えながら、市民参画型組織と協働し市民主体イベントの支援など市民文化会館の利用促進の取り組みを行っていかなければならない。
	公園や市民文化会館の維持管理	東日本大震災により、市民文化会館が一部損傷し、修繕を行った。防災機能や安全性の維持確保を行いながら、避難所となっていた施設の機能回復に努めた。	多くの避難者がいた中で、加茂公園、市民文化会館が避難所の拠点として大きな役割を果たした。	東日本大震災津波により笹崎公園や地域案内板、街路灯が被災したため、防災機能が一部損なわれた。大船渡港湾周辺地区の復興の中で機能の回復を図らなければならない。
改善策 ・まちづくりの目標を達成するための改善策 ・残された課題・新たな課題への対応策 ・その他 必要な改善策	日常的な交流の場の確保および街なかへの誘導	東日本大震災津波により、大船渡港湾周辺の駅や商店街等の交流・コミュニティの拠点が失われた。	-	まちの交流・コミュニティ拠点の再構築を街なかの回遊性を考慮して行わなければならない。
	案内板の追加整備	東日本大震災津波により、大船渡港湾周辺の案内板のほとんどが流失した。	-	歩行者のニーズに即し、交通安全・道路環境・避難路案内も含めた総合的な街なか案内板の設置を行わなければならない。
	大船渡駅西側の調査	東日本大震災津波により、大船渡駅周辺が甚大な被害を受けた。	-	安全性・回遊性を考慮しながら、魅力ある交流拠点として大船渡駅周辺の復興に取り組み、まちのにぎわい再生を図る。
	防災機能が強化されたことのPR	加茂公園及び市民文化会館が震災時に避難所として大きな役割を果たした。	多くの避難者を受け入れ、生命と安全の確保をしたことは、市民の安全・安心感を高めた。	震災を経験し、高まった防災意識を失われることのないように継続して意識付けが必要である。失った防災施設もあることから、まちづくりの中で再構築が必要。

事後評価シート 添付様式5-③から転記

様式4-④ フォローアップにより新たに追加が考えられる今後のまちづくり方策

追加が考えられる今後のまちづくり方策	具体的内容	実施時期	実施にあたっての課題 その他特記事項
まちのにぎわい再生を目指した復興	大船渡港湾周辺の商業拠点の形成 公園や観光施設等による交流空間の形成	平成24年度以降	安全性・回遊性を備えたまちづくり 住宅地、商業地等の土地利用の区画整理と用地取得
東日本大震災の経験を踏まえた防災まちづくり	防災設備の復旧 防災拠点の整備 防災拠点等へのアクセス整備	平成24年度以降	施設の整備、復旧の費用と期間が過大 施設の整備、復旧完了までの安全の確保

都市再生整備計画(第6回変更)

おおふなとこうわんしゅうへんちく
大船渡港湾周辺地区

いわてけん おおふなとし
岩手県 大船渡市

当初 平成18年3月

第1回変更 平成18年8月

第2回変更 平成20年8月

第3回変更 平成20年11月

第4回変更 平成21年3月

第5回変更 平成22年3月

第6回変更 平成22年7月

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>○大船渡駅・大船渡港周辺の交流拠点形成等によるにぎわい・コミュニティの活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三陸沿岸地域の水揚げ基地である大船渡魚市場の建替えにあたり、市場機能の充実の他、来訪者等が「海」や「水産業」を感じることができる展望デッキや交流スペースを整備することにより、交流人口の増加を図る。 ・大船渡港と大船渡駅を結ぶエリアは、「みなとまち」にふさわしい、賑わいがあり、海を感じられるような景観形成を図るとともに、駅周辺には自由通路や緑地、駐輪場等を整備することにより地域住民と来訪者が自由に交流できる環境形成を図る。 ・大船渡駅と大船渡港を結ぶ道路や、駅周辺及び商店街を中心に市民団体等がさらに活発に活動できるような環境整備・支援や環境に配慮したまちづくりを進めることにより、地域交流の活性化やコミュニティ形成を促進し、交流人口の増加を図る。 ・基石海岸等地域資源への来訪者を街なかへ誘導するため、主要幹線道路や地区内に地域案内版を設置する。 ・大船渡駅は、大船渡港への玄関口としての立地特性を生かし、1F部分に来訪者への観光・物産情報の発信拠点機能を付加する。 	<p>方針に合致する主要な事業</p> <p>大船渡魚市場交流空間整備(基幹事業／高次都市施設) 海・体験交流施設整備(基幹事業／高次都市施設) 地域案内板(基幹事業／地域生活基盤施設) 街なみ街路整備(基幹事業／高質空間形成施設) 大船渡駅東西自由通路(基幹事業／高次都市施設) 大船渡駅舎改築事業(提案事業／地域創造支援事業) 大船渡駅多機能交流館(仮称)地域交流施設整備事業(基幹事業／高次都市施設) 大船渡魚市場建設設計(提案事業／地域創造支援事業) イベント支援事業(提案事業／地域創造支援事業) 海上七夕船の購入(提案事業／地域創造支援事業)</p> <p>大船渡魚市場整備(関連事業) 体験クルージング、ヨット教室、つり大会等(関連事業) 環境行動計画モデル事業(関連事業)</p>
<p>○文化拠点機能の強化・連携による文化活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した図書館や市民ホールの機能強化・機能集約のため、複合機能を有する市民文化会館を整備し、芸術文化の振興、生涯学習の推進等市民文化活動を促進する。また、市民文化会館の企画運営については、市民と共同して議論を進め、市民の意向を踏まえた施設運営方針を策定することにより、利便性の高い施設とする。 ・大船渡駅は、1F部分の観光・物産情報の発信拠点としての機能の他、2F部分に地域住民等が文化活動等を行える会議室・憩いのスペースを併設することにより、文化活動を促進する。 また、JR大船渡線により分断されている居住ゾーン(大船渡駅西側)からの連絡ルートとして自由通路を整備することにより、当該スペースの利便性向上を図る。 	<p>大船渡市民文化会館(基幹事業／高次都市施設) 市民交流広場(基幹事業／地域生活基盤施設) 市民交流広場駐車場(基幹事業／地域生活基盤施設) 大船渡駅東西自由通路(基幹事業／高次都市施設) 大船渡駅舎改築事業(提案事業／地域創造支援事業) 大船渡駅多機能交流館(仮称)地域交流施設整備事業(基幹事業／高次都市施設) 大船渡市民図書館(提案事業／地域創造支援事業)</p> <p>大船渡市民文化会館(関連事業) 市民文化会館企画運営市民参画推進事業(関連事業)</p>
<p>○安全・安心できるまちづくりによる防災力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の避難場所としての防災機能を備えた公園を整備することにより、地域住民の安全を確保する。 ・津波災害時における沿岸部(大船渡駅東側)からの避難路を確保するため、JR線を跨ぐ東西自由通路を整備する。 ・また、地域住民だけでなく、観光客をはじめとした来訪者の避難を円滑に誘導できるよう地区の主要な箇所に避難場所への地域案内版を設置する。 ・市民文化会館及び周辺の広場、駐車場については、地域の防災拠点としての機能・空間を確保するよう整備する。 	<p>加茂公園(基幹事業／公園) 笹崎公園(基幹事業／公園) 大船渡駅東西自由通路(基幹事業／高次都市施設) 地域案内板(基幹事業／地域生活基盤施設) 大船渡市民文化会館(基幹事業／高次都市施設) 市民交流広場(基幹事業／地域生活基盤施設) 市民交流広場駐車場(基幹事業／地域生活基盤施設)</p> <p>大船渡市民文化会館(関連事業)</p>
<p>その他</p> <p>○港湾施設等を活用した環境負荷低減の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省環境行動計画モデル事業の実施地域に選定され、貨物等の輸送を海上輸送へモーダルシフトすること等によるCO₂排出量の削減を推進するなど、今後も住民と一体となって港湾を活用した「環境配慮型のまちづくり」を進める。 ・当該モデル事業の実施方針の一つとして「まちづくり交付金」制度の活用を位置づけており、「まちづくり交付金」制度における各事業についても環境に配慮して実施する。 <p>○事業終了後の継続的なまちづくり活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業終了後も引き続き、将来ビジョンの達成に向け中・長期の目標達成を目指し、継続したまちづくり交付金事業の活用も含め検討を行うものとする。なお、その検討にあたっては引き続き庁内ワーキンググループおよび市民団体との懇談会を存続させ、官民協働のまちづくりを目指すものとする。 <p>○交付期間中の計画の管理について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付期間中において各種の事業を円滑に進め、目標に向けて確実な効果をあげるために、庁内ワーキンググループを今後も継続的に開催し、毎年、事業成果について評価や事業の進め方の改善等を行うためのモニタリングを実施する。また、都市再生整備計画や計画概要等を市のホームページで公開し、市民からメール等で意見の聴取を行うこととする。 	

